

令和 6 年 度 第 1 回

大 阪 市 都 市 計 画 審 議 会

議 案

議 第 2 9 6 号 大阪都市計画道路の変更について

令和 6 年 7 月 3 1 日

(議 第 2 9 6 号)
大 計 第 1 5 9 号
令和 6 年 6 月 1 8 日

大阪市都市計画審議会

会長 橋 爪 紳 也 様

大阪市長 横 山 英 幸

大阪都市計画道路の変更について（付議）

標題について、別紙案のとおり変更したいので、都市計画法
第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定
により付議します。

(案)

計 画 書

大阪都市計画道路の変更（市決定）

都市計画道路中、3・1・64号大阪駅前線を、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路 支線	3・1・64	大阪駅前線	大阪市北区西天満二丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田三丁目地内	約 1,140m	地表式	6 車線	44m	JR 東西線と立体交差 幹線街路と平面交差 9 箇所	大阪駅前 広場面積 約 20,600 m ²	
	車線の数の内訳		5 車線			約 140m						
			6 車線			約 570m						
			7 車線			約 430m						
	支線	支線第 1 号線	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	約 290m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平面交差 5 箇所		
		車線の数の内訳		1 車線			約 120m					
				2 車線			約 170m					
		支線第 2 号線	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	約 300m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平面交差 4 箇所		
		車線の数の内訳		1 車線			約 140m					
				2 車線			約 160m					
		支線第 3 号線	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	約 250m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平面交差 5 箇所		
		支線第 4 号線	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	約 130m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平面交差 2 箇所		
		支線第 5 号線	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	大阪市北区梅田一丁目地内	約 370m	地表式	2 車線	40m	幹線街路と平面交差 5 箇所		
	支線第 6 号線	大阪市北区角田町地内	大阪市北区角田町地内	大阪市北区角田町地内	約 200m	地表式	3 車線	19m	幹線街路と平面交差 2 箇所			
	支線第 7 号線	大阪市北区角田町地内	大阪市北区小松原町地内	大阪市北区小松原町地内	約 220m	地表式	6 車線	27m	幹線街路御堂筋線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所			
	なお、大阪市北区梅田二丁目、梅田三丁目及び角田町地内に大阪駅前広場を設ける。											

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

大阪駅の南側において、必要な自動車交通機能を確保しつつ、安全で快適なゆとりある歩行者空間を確保し、周辺エリアとの回遊促進や沿道と一体となったにぎわい空間の創出を図るため、本案の通り、3・1・64号大阪駅前線を変更するものである。

(参 考)

1. 変更内容

支線第1号線	2車線	約290m (内訳なし)	→	1車線	約120m
				2車線	約170m
支線第2号線	2車線	約300m (内訳なし)	→	1車線	約140m
				2車線	約160m

2. 都市計画の変更にかかる土地の区域

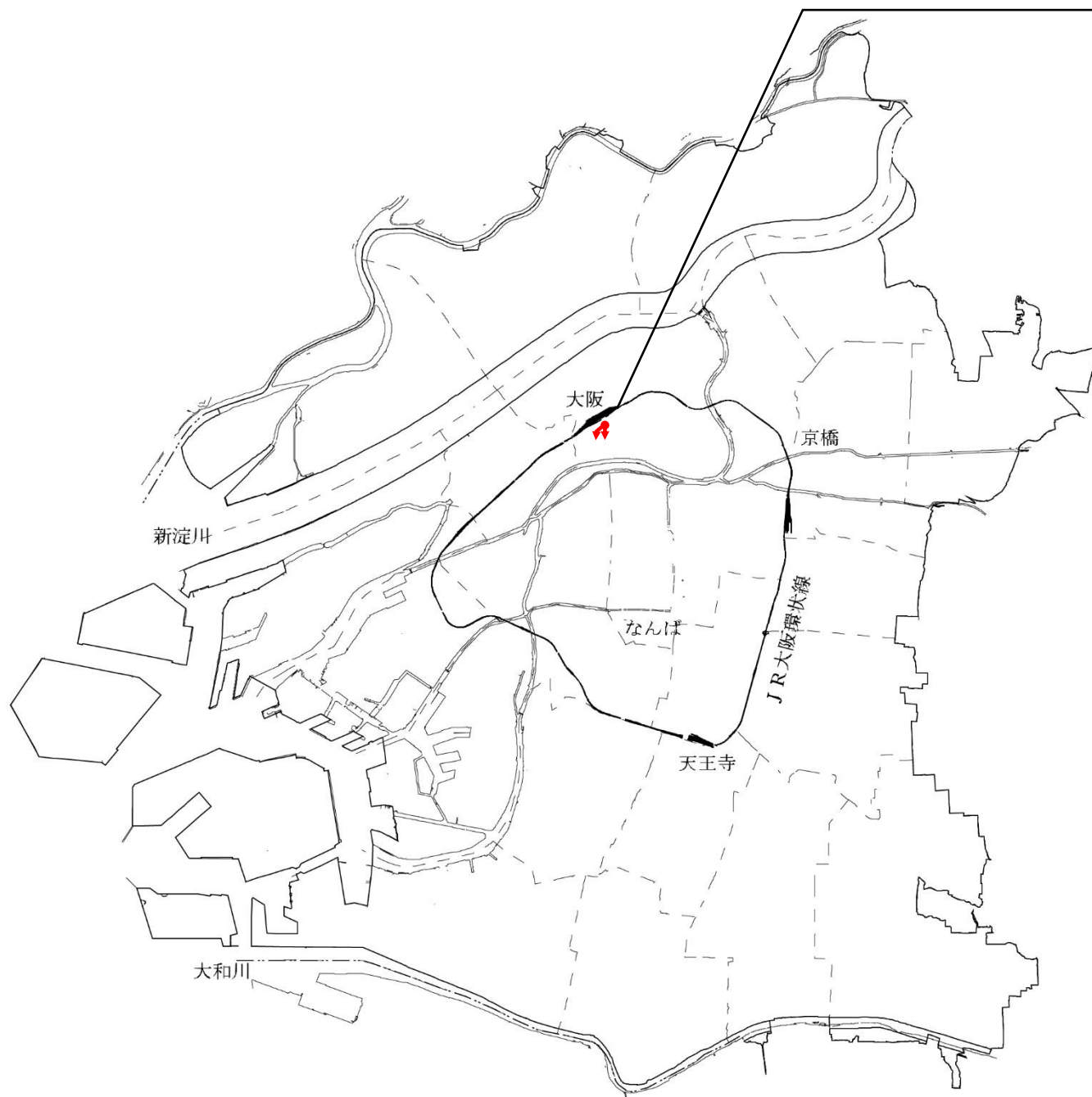
大阪市 北区 梅田一丁目 地内

(説明図参照)

位置図



道路の変更
(3・1・64号 大阪駅前線)



[illegible]